

災害時の避難(避難所)について

災害時の避難所は、避難者が「密集」「密接」するケースが多く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されます。避難所での感染を防ぐため、以下の点について皆様のご協力をお願いします。

避難する場合は

感染リスク軽減のため、次のものをご持参ください。



- ・マスク(なければタオルなど)
- ・体温計
- ・スリッパ(上履き)
- ・筆記用具
- ・水、食料、毛布など
- ・そのほか、各自必要なもの

これからの避難は

分散避難

安全な場所に住んでいる親せきや友人、知人宅などへの避難もご検討ください。

在宅避難

川の近くや低い土地といった危険な場所に住んでいない人は、自宅に留まる在宅避難(2階などに避難する垂直避難)などもご検討ください。

車両避難

避難所施設に入らず、車の中で避難することも、他人との接触を避ける1つの方法です。

避難に関する

Q & A



Q1 自分が住んでいる町にある避難所に避難しなければなりませんか？

A1 その時に開設している避難所であれば、市内のどの避難所に避難されても構いません。

Q2 避難する場合は必ず避難所に避難するべきでしょうか？

A2 避難とは「難」から逃れ、自らの命を守ることです。安全な場所に住んでいる親せきや友人、知人宅などへの避難や、川の近くや低い土地といった危険な場所に住んでいない人は、自宅に留まる在宅避難(2階などに避難する垂直避難)も避難となります。

Q3 災害に備え、日頃からできることはありますか？

A3 ハザードマップで自分の家や周辺にどのような災害リスクがあるか確認する、家族の避難計画(マイタイムライン)を作成し、台風で気象注意報・警報が発令された時に家族でどんな行動をするか、必要な事前準備や注意点、避難するタイミングなどを考えておく、水や食料などを備蓄しておくなどが挙げられます。

お配りしているハザードマップに、避難所や気象情報の収集方法、マイタイムラインを記入できるページもありますので、ぜひご活用ください。

問 防災対策課(西館2階)【担当】川原田・柴田 ☎37・6119



会計年度任用職員を募集します

小城市ホームページから
会計年度任用職員 検索

問(申) 文化課 (桜城館2階) 【担当】 永田・本村 ☎73・8809

募集職種 文化財調査員

(パートタイム)

採用人数 1人

採用日 8月1日(土)

雇用期間 採用日～

令和2年12月31日(木)

資格・免許条件

学芸員資格

受付期限 7月17日(金)

※郵送の場合は7月17日(金)

必着

申込方法 写真を添付した

所定の申込書および資格証の写しを担当部署へ持参、または、封筒の表に「申込書在中」と朱書きして左記住所へ郵送してください。
〒845-0001

小城市小城町158-4

小城市文化課文化財保護係

※申込書の返送はしませ

ん。あらかじめご了承ください。

採用方法

後日、試験を行い、採用の可否を決定します。

※申込書および、詳細は市ホームページをご覧ください。

食中毒に気をつけましょう

問(健康増進課(西館1階)【担当】 井上・村岡 ☎37・6106

夏場の食中毒は家庭でも発生しています。食中毒の原因である細菌は、温度や湿度などの条件がそろえば、食べ物の中で増殖します。それを食べることにより食中毒を引き起こされます。食中毒を防ぐために、家庭でできる6つのポイントを実践しましょう。



①食品の購入

- ・消費期限などの表示を確認する。
- ・肉や魚はそれぞれ分けて包む。
- ・寄り道しないでまっすぐ帰る。

②家庭での保存

- ・帰ったらすぐに冷蔵庫(冷凍庫)へ入れる。
- ・肉や魚は汁がもれないように包んで保存する。

③下準備

- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は、マイナス15℃以下に保つ。
- ・冷蔵庫(冷凍庫)には詰め過ぎないようにする。



④調理

- ・調理前に手を洗う。
- ・加熱は十分に行う。(目安は中心部分の温度が75℃で1分間以上)
- ・調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫に入れる。



⑤残った食品

- ・調理前に手を洗う。
- ・早く冷えるように小分けにする。
- ・温めなおすときは十分に加熱する。(目安は75℃以上)
- ・時間が経ち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら思い切って捨てる。



以上のポイントに気を付け、食中毒を予防しましょう。



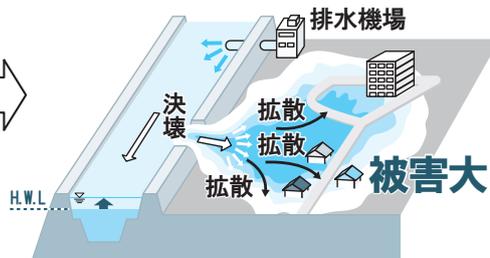
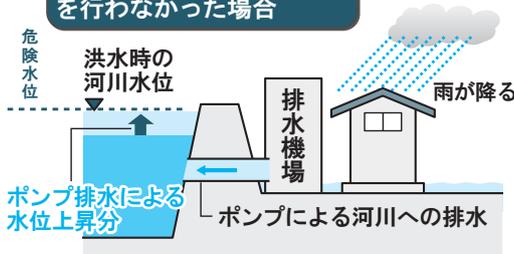
堤防決壊などによる甚大な被害を回避するために！

ポンプの運転調整を行います

ポンプの運転調整とは？

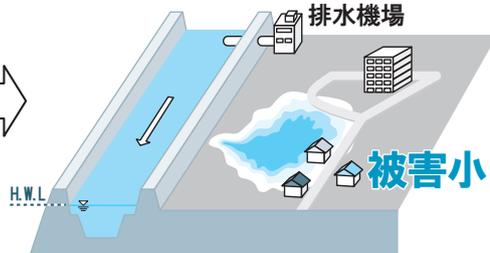
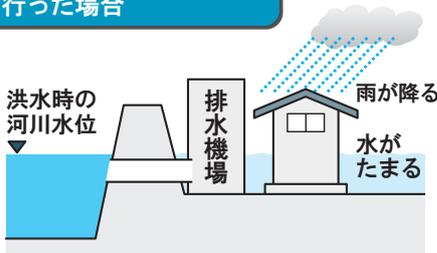
堤防の決壊や越水による六角川・牛津川の河川の氾濫による災害を防止するため、排水ポンプの運転を停止することです。

洪水時にポンプの運転調整を行わなかった場合



河川の水位が高くなり、決壊や越水による危険が高くなります。

洪水時にポンプの運転調整を行った場合



河川の水位上昇を抑制するため、ポンプを一時的に停止し、内水排水を規制します。

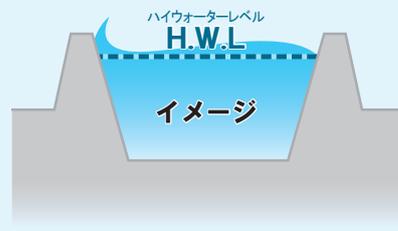
洪水時は、雨が降ることにより河川の水位が上昇し、堤防が耐えられる最高の水位 (H.W.L) を超えると、決壊・越水が生じ地域にとって壊滅的な被害を招く恐れがあります。このような状況を回避するために、ポンプの運転調整を実施します。

ハイウォーターレベル

H.W.Lとは…

堤防が耐えられる最高の水位。

河川の水位が H.W.L を超えると堤防が決壊したり、あふれたりする危険があります。



六角川・牛津川は、流域でポンプ排水量約360m³/sの排水機場が整備されており、洪水時による河川水位への影響は無視できないものとなっています。このため、河川氾濫による甚大な洪水被害を回避するため、最終的な手段としてやむを得ず実施するものです。六角川流域ではこれまで平成21年7月、平成24年7月、平成30年7月および令和元年8月に運転調整を実施してきました。

【ポンプ運転を停止する条件】

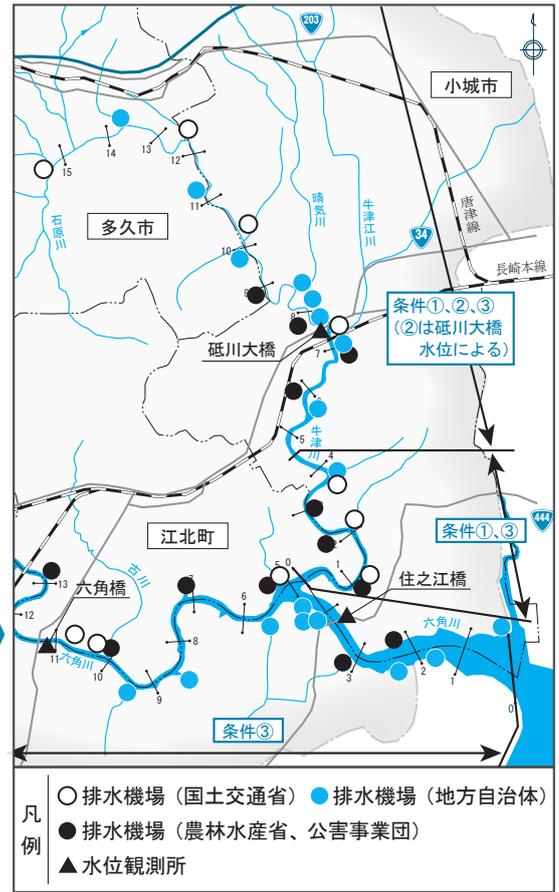
- 条件① 各排水機場地点で六角川・牛津川の河川の水位（外水位）がH.W.Lを超えた場合
- 条件② 各排水機場の下流地点において、六角川・牛津川の河川の水位（外水位）がH.W.Lに達した場合
- 条件③ 各排水機場の下流地点において、堤防の決壊、越水、漏水など重大な災害が発生する恐れがある場合

【ポンプ運転を再開する条件】

雨域や潮位の影響から、増水の恐れがないと思われるとき

地域によって条件が異なります 図をご確認ください！

既設排水機場位置図および
運転調整の判断基準となる水位観測所



問・建設課（東館1階）【担当】池田・塚元 ☎37・6120
 ・国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 管理課
 ☎0954・23・5151 ✉qsr-takeo@mlit.go.jp
 ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

河川等モニタリングカメラを活用しましょう

問 建設課（東館1階）【担当】辻・徳永 ☎37・6120

【市ホームページ】



動画での確認は
バナーをクリック
してください

市内の河川や排水機場を中心に、緊急時などの対応を支援するためのモニタリングカメラを設置しています。

市ホームページの画面右側にある「小城市水害監視カメラ」のバナーをクリックしてください。ページ内の「河川カメラ一覧画面」で、現在の河川などの状況を確認することができます。

また、地図上のポイントを押すと、モニタリングカメラ設置箇所の拡大画面に切り替わります。

- ① 携帯電話のバーコードリーダーで右のQRコードを読み取ります。
- ② URLが表示されるので、決定ボタンを押して接続します。
- ③ ページが表示されます。



携帯電話でも静止
画像を見ることが
できます

国民年金保険料免除制度をご活用ください

問 申 国保年金課 (西館1階) 【担当】北川・後藤 ☎37・6101

保険料(令和2年度の保険料は月額16,540円)を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。
 ※国民年金保険料を未納のまま放置すると年金を受給できない場合があります。

① 全額免除・一部免除申請
 本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

② 納付猶予申請
 50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請
 特例が認められた学校(大学・短大・専門学校など)の学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

免除と未納の違い				
	全額免除	一部免除※	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族基礎年金の受給資格期間に計算されるか?	○	○	○	×
老齢基礎年金の受給資格期間に算入されるか?	○	○	○	×
老齢基礎年金の年金額に反映されるか?	○	○	×	×

※一部免除は、一部免除保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

※①～③は、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請することができですが、申請が遅れると万が一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。

申請に必要なもの

《上記①②を申請する人》

・印かん(朱肉を使うもの)

※令和元年中の所得が未申告の人は申請の受付ができない場合があります。

その際は所得の申告を終えてからの受付となります。

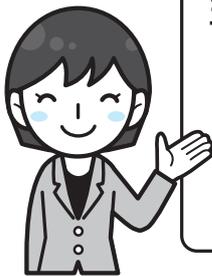
(申請者の配偶者や世帯主が未申告の場合も同様です)

《上記③を申請する人》

・印かん(朱肉を使うもの)

・学生証の写し、または在学証明書

令和2年7月～令和3年6月分の国民年金保険料免除などの申請受付を、7月1日(水)から始めます。



退職(失業)時の 特例免除制度

免除などの申請をする年度または前年度に退職(失業)した人は「特例免除制度」を利用できます。この特例制度は、退職された人の所得を除外して審査が行われます。

ただし、退職された人以外に一定以上の所得があるときは免除などが認められないことがあります。

特例免除申請に必要なもの

離職票または雇用保険受給資格者証(ハローワーク発行)の写し。

※公務員の人は退職辞令の写しで可。

国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入している皆さんへ

問 国保年金課（西館1階）【担当】後藤・野田 ☎37・6101

～新しい保険証を7月14日（火）から順次発送します！～



佐賀県 有効期限 令和3年 7月31日
国民健康保険
被保険者証 一般 記号 番号 0000001
氏名 小 城 一 郎
生 年 月 日 昭和29年 1月11日 性 別 男
適 用 年 月 日 平成26年 4月 1日
交 付 年 月 日 令和 2年 8月 1日
世 帯 主 氏 名 小 城 一 郎
住 所 小 城 市 三 日 月 町 長 神 田 2312 番 地 2
保険者番号 410084 交付者名 小 城 市

見本

現在お持ちの 保険証の有効期限は7月31日です

期限が切れた後は、裁断するなどして破棄してください。新しい保険証は、7月中旬に【簡易書留】でお届けしますので、8月以降にご使用ください。保険証の色は左記のように変わります。

《お願い》

新しい保険証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

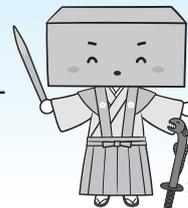
各種保険証	旧	新
国保	うぐいす色	藤色
後期高齢	水色	桃色

あなたは2つの保険資格(国民健康保険と社会保険など)を持っていませんか？

社会保険や建設国保などの加入・喪失手続きは、会社が行ってくれますが、国民健康保険の加入・喪失手続きは自分で行わなければいけません！

手続きをしないと、社会保険料と国保税を二重に支払うこととなります。右記のものを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

- ・新たに加入した健康保険の保険証（全員分）
- ・国保の保険証
- ・マイナンバーが分かるもの
（世帯主および喪失者分のマイナンバーカードなど）
- ・印かん（朱肉を使うもの）



～医療費が高額になりそうなとき～

入院や高額な外来を受診する時に「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、窓口負担が自己負担限度額までになります。限度額適用認定証が必要な場合は、国保年金課へお問い合わせください。

※限度額は、世帯の所得によって異なります。

※70歳以上の人は、世帯によって限度額適用認定証が必要でない場合があります。

※限度額適用認定証の有効期限は、保険証と同じく7月31日です。

国民健康保険

8月以降に限度額適用認定証を利用される人は、8月以降に手続きが必要です。印かん、保険証、マイナンバーが分かるものを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

※国保税に滞納がある場合は発行できません。

後期高齢者医療

現在、限度額適用認定証をお持ちの人で、8月以降も負担区分に変更がなければ、新しい認定証を保険証と一緒に7月中旬に送付します。

※現在お持ちでない人で、対象の人は、申請により交付を行います。対象者の保険証、マイナンバーが分かるもの、申請者（記入される人）の印かんを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

都市計画道路に係る説明会・公聴会を開催します

小城市ホームページから
都市計画 検索

問 都市計画課 (東館1階) 【担当】 土井・富永 ☎37・6121



計画原案縦覧期間

6月22日(月)～7月6日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)
8時30分～17時15分

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期しております。「小城市都市計画道路(本町西小路線他3路線及び県道小城駅千葉公園線)に係る原案」について、都市計画法の規定に基づき、下記の日程で説明会と公聴会を開催します。

多くの人の参加とご意見をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、日程を変更する場合があります。変更の際は、ホームページにてお知らせします。

説明会・公聴会の流れ

◇説明会日程

本町西小路線他3路線

【日時】 6月26日(金) 18時～

【場所】 ゆめぷらっと小城
2階 天山ホール

県道小城駅千葉公園線

【日時】 7月1日(水) 18時～

【場所】 ゆめぷらっと小城
2階 天山ホール

ご意見があった場合



◇公聴会日程

【日時】 7月13日(月)
18時～

【場所】 ゆめぷらっと小城
2階 天山ホール

ご意見が
なかった場合

公聴会は
開催しません

ご意見がある人は、公述申出書を提出してください。
住所、氏名、年齢、職業を明記の上、意見の趣旨とその理由
(800字程度)を記載し提出してください。(任意様式)

【提出方法】 郵送、持参

【提出期限】 7月6日(月) 17時15分必着

〔本町西小路線他3路線〕

閲覧場所

・小城市都市計画課窓口

(東館1階)

・市ホームページ

公述申出書提出先・問合せ

〒845-8511

(小城市役所専用の郵便番号)

小城市役所都市計画課

☎37・6121

〔県道小城駅千葉公園線〕

閲覧場所

・佐賀県都市計画課

・佐賀土木事務所街路公園課

・小城市都市計画課窓口

(東館1階)

公述申出書提出先・問合せ

〒840-8570

佐賀市内1丁目1-59

佐賀県土木整備部都市計画課

☎25・7159

※公聴会の有無は、7月7日(火)以降に電話でお問い合わせください。また、小城市都市計画課窓口および市ホームページでもお知らせします。

※同じ趣旨の意見や公述申出人が多数の場合は、人数と時間を制限することがあります。

夏の交通安全県民運動

⑧ 防災対策課 (西館2階)

【担当】野田・東 ☎37・6119

「守ろう交通ルール
高めよう交通マナー」を
スローガンに「夏の交通
安全県民運動」が実施さ
れます。

期間
7月8日(水)～17日(金)

この期間中は、下記の
項目を重点目標に交通安
全運動を行います。

皆さん一人一人が交通
事故の防止に心がけま
しょう。



- ・子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- ・高齢運転者などの安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進
- ・「よかろうもん運動」の根絶

空き家の適正な管理を しましょう (草刈り・剪定)

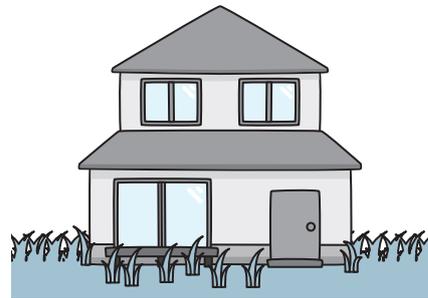
⑧ 定住推進課 (東館1階)

【担当】御厨・小柳 ☎37・6150

梅雨は、草木などが繁
茂しやすい時期です。
空き家の敷地内の草木
などが繁茂し越境する
と、近隣への迷惑や通行
などの妨げにつながりま
す。

さらに、草木などが生
い茂ることで、景観も悪
くなり、防犯上の危険性
も高まります。

空き家を所有・管理さ
れている人は、剪定や除



草などを行い、責任を
もって適正な管理をお願
いします。

心のひろば

「寄り添い支えあい困難を乗り越えよう」

社会教育指導員 やとうじみわ 八頭司美和

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスは、人々の生活に不安や恐怖感を与えています。その不安に付け込んで詐欺やデマがあらゆる形となって出回っているようです。情報の出どころを確認し、正しい情報かどうかを見極め、冷静に行動することが大切です。

また、医療従事者や感染者、その周りの人達に対し、心無い空気が広がっているようにも感じます。実際、佐賀県内でも中傷や風評被害が起きていると報道されていました。いつ誰が発症してもおかしくない状況なのに、偏見にさらされ差別的な行為を受けられたと知り、心を痛めます。

思い込みや憶測はもちろん、たとえ事実に基づいた発言であったとしても、時に人を苦しめることにもつながります。

自分が発する言葉に責任を持ち、相手の立場になって考えることが必要です。

コロナ禍の今、先述の詐欺やデマ、風評被害や差別的行為、いじめ問題、児童虐待、DV被害、経済格差など、人の命までも奪う事態になっています。こんな危機的状況の中、私たちはどのように対処していけばよいのでしょうか。

この身近に起こっている現実を目に向け、不安を抱えている人、生き辛さを感じている人、すべての人が思いやりを持ち、寄り添い支えあいながらこの困難を乗り越えていけたらと願います。

最後に、一人でも多くの感染者を救おうと命がけで未知のウイルスと闘っておられる医療従事者やその関係者の皆さまに敬意を表します。

⑧ 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】本村・糸山 ☎37・6136

入札結果を公表します

小城市ホームページから

問 財政課 (西館2階) 【担当】 古賀・辻田 ☎37・6117

(5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
芦刈特定環境保全 公共下水道事業 高道第1号管渠布設工事	(株)政工務店、西岡建設(株)、 (株)下村建設、(株)エグチ・ビルド、 (株)久保建設、(株)城南建設、 (株)大義建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	(株)城南建設	37,730,000 (3,430,000)	38,610,000 (3,510,000)	97.72	財政課 ☎37・6117
三日月特定環境保全 公共下水道事業 高田第1号管渠布設工事		(株)下村建設	82,170,000 (7,470,000)	83,743,000 (7,613,000)	98.12	
三日月特定環境保全 公共下水道事業 高田第2号管渠布設工事		(株)エグチ・ビルド	46,750,000 (4,250,000)	47,806,000 (4,346,000)	97.79	
小城公共下水道事業 甘木第1号管渠布設工事		西岡建設(株)	41,360,000 (3,760,000)	42,207,000 (3,837,000)	97.99	
小城公共下水道事業 西部1号汚水第1号管渠 布設工事		(株)政工務店	62,700,000 (5,700,000)	64,746,000 (5,886,000)	96.84	
三日月特定環境保全 公共下水道事業 第1号調査設計業務	九州技術開発(株)、朝日テクノ(株)、 (株)アーバン設計、新九州測量設計(株)、 (株)トップコンサルタント、 (株)親和コンサルタント、 (株)九州構造設計、 西日本総合コンサルタント(株)、 九州水工設計(株)、新栄地研(株)、 (株)エスジー技術コンサルタント、 国際技術コンサルタント(株)	九州水工設計(株)	13,794,000 (1,254,000)	17,226,000 (1,566,000)	80.08	
三日月特定環境保全 公共下水道事業 第2号調査設計業務		国際技術コンサルタント(株)	10,703,000 (973,000)	13,145,000 (1,195,000)	81.42	
小城公共下水道事業 第1号調査設計業務		新栄地研(株)	13,728,000 (1,248,000)	16,687,000 (1,517,000)	82.27	
都市計画マスタープラン見直し 事業 小城市都市計画マスタープラン 見直し業務委託	(株)福山コンサルタント佐賀営業所、 第一復建(株) 佐賀事務所、 (株)オオバ 佐賀営業所、 (株)協和コンサルタンツ 佐賀営業所、 パシフィックコンサルタンツ 佐賀営業所、 日本工営(株) 佐賀事務所、 (株)建設技術研究所 佐賀事務所、 (株)パスコ 佐賀支店、 (株)東京建設コンサルタント 佐賀事務所	(株)オオバ 佐賀営業所	10,560,000 (960,000)	14,570,600 (1,324,600)	72.47	
小城公共下水道事業 大手町・甘木第1号 管渠布設工事	(株)政工務店、西岡建設(株)、 (株)下村建設、(株)エグチ・ビルド、 (株)久保建設、(株)城南建設、 (株)大義建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	(株)エグチ・ビルド	52,690,000 (4,790,000)	53,845,000 (4,895,000)	97.85	
芦刈特定環境保全 公共下水道事業 高道・舎人管渠布設工事		(株)下村建設	79,640,000 (7,240,000)	82,005,000 (7,455,000)	97.12	
小城市三日月幼稚園改修工事	服巻建設(株)、(株)エグチ・ビルド、 (株)中島工務店、モロドミ建設(株)	(株)中島工務店	95,150,000 (8,650,000)	98,937,300 (8,994,300)	96.17	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

